○農林水産省告示第七百八十号

森林法施行規則（昭和二十六年農林省令第五十四号）第四十九条の規定に基づき、昭和三十七年七月二十日農林省告示第八百五十一号（森林法施行規則の規定に基づき、申請書等の様式を定める件）の一部を次のように改正し、平成二十四年四月一日から施行する。

平成二十四年三月二十二日　　農林水産大臣　鹿野　道彦

24の様式を27の様式とし、20から23までの様式を三つずつ繰り下げ、19の様式を削り、18の様式を22の様式とする。

17の2の様式中「第22条の18の3第1項」を「第22条の20第1項」に改め、同様式を21の様式とする。

17の様式を削る。

16の様式中「森林（土地）の所在場所　　市郡　町村大字　字　地番」及び「保安林（保安施設地区）の指定の目的」を削り、

「

理　由	

」を

「

森林（土地）の所在場所	市郡　町村大字　字　地番
保安林（保安施設地区）の指定の目的	
理　由	

」に改め、同様式を19の様式とし、同様式の次に次の1様式を加える。

20　規則第22条の14の3第1項の届出書の様式

保安林（保安施設地区）内択伐（間伐）届出書

年　月　日

都道府県知事　殿

住　所

届出人　氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）　印

次のとおり森林の立木を択伐（間伐）により伐採したいので、森林法第34条の2第1項（第44条において準用する同法第34条の2第1項）（森林法第34条の3第1項（第44条において準用する同法第34条の3第1項））の規定により届け出ます。

保安林（保安施設地区）の指定の目的												
森林の所在場所					伐採樹種	伐採をしようとする立木の年齢	伐採立木材積	伐採箇所の面積	伐採方法	伐採の期間	森林経営計画の有無	備考
市郡	町村	大字	字	地番								
							㎥	ha				

注意事項

1　氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

2　伐採箇所の面積は、小数第4位まで記載すること。

3　伐採方法欄には、択伐においては単木、帯状、群状等、間伐においては単木、列状等の選木方法を記載すること。

4　森林経営計画の有無欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書に規定する森林経営計画の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。

5　添付する図面の様式は、規則第15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採箇所を明示すること。

15の様式中「保安林（保安施設地区）の指定の目的」を削り、

「

森林の所在場所					伐採の方法	伐採した立木の樹種及び年齢	伐採した面積及び立木材積	備考
市郡	町村	大字	字	地番				

」を

「

保安林（保安施設地区）の指定の目的								
森林の所在場所					伐採の方法	伐採した立木の樹種及び年齢	伐採した面積及び立木材積	備考
市郡	町村	大字	字	地番				

」に改め、同様式を18の様式とする。

14の様式中「森林（土地）の所在場所　　市郡　町村大字　字　地番」及び「保安林（保安施設地区）の指定の目的」を削り、

「

行　為　の　方　法	

」を

「

森林（土地）の所在場所	市郡　町村大字　字　地番
保安林（保安施設地区）の指定の目的	
行　為　の　方　法	

」に改め、同様式を16の様式とし、同様式の次に次の1様式を加える。

17　規則第22条の11第2項の届出書の様式

保安林（保安施設地区）内下草、落葉又は落枝の採取届出書

年　月　日

都道府県知事　殿

住　所

届出人　氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）　印

次の森林（土地）において次のように下草、落葉又は落枝を採取したいので、森林法施行規則第22条の11第2項の規定により届け出ます。

森林（土地）の所在場所	市郡　町村大字　字　地番
保安林（保安施設地区）の指定の目的	
行　為　の　目　的	